

平成19年度デジタルコンテンツ市場関連の調査研究業務（国内市場）公募要領

1. 委託事業の概要

(1) 委託事業の目的

「デジタルコンテンツの市場規模とコンテンツ産業の構造変化に関する調査研究」は、内外のデジタルコンテンツ市場と産業構造変化等を調査し、コンテンツ関連産業の動向と課題を明らかにすることによって関係者の将来展望の一助となし、ひいてはコンテンツ産業の振興を図ることを目的としています。

本委託事業では、デジタルコンテンツ市場、コンテンツ産業等の市場規模の継続的な把握に加えて、コンテンツ産業内外における経済波及効果の分析により、近年のコンテンツ産業における産業構造変化等の実態把握を目指します。

(2) 委託事業の内容

以下の調査研究業務を実施し、その成果を報告書にまとめる。

① デジタルコンテンツ市場、コンテンツ産業等の市場規模の推計と動向把握

各業界団体の公表値、ヒアリングによる主要事業者の決算報告・市場占有率等の把握により[デジタルコンテンツ市場、デジタルコンテンツ関連市場、コンテンツ産業]の市場規模の推計と、各市場の動向を調査する。

② コンテンツ産業内外における経済波及効果の分析

コンテンツ産業が創出した付加価値の流れを定量的に把握・分析する。平成19年度は、平成18年度の調査結果に基づき、代表的なビジネスモデルの定量的な検証を行う。

※平成18年度はコンテンツ産業内外における付加価値の流れを整理し、それらの構造を図示化。詳細は、平成18年度調査報告書 (<http://www.dcaj.org/report/index.html>) を参照のこと。

(3) 契約形態

委託契約とします。

(4) 委託事業採択件数

採択件数は1件とします。

(5) 委託事業の実施期間

委託事業の実施、成果物の納入は、契約締結日から平成20年3月中旬までの期間に設定するものとします。

(6) 委託費の額

10,500千円(税込)を上限とし、申請内容を当協会と調整のうえ、契約金額を決定します。

2. 提案の前提

(1) 市場規模の推計と動向把握

- ①別添「調査の対象と調査手法の要件」に則り、コンテンツビジネスの実態に応じた調査品目とその手法を提案してください。
- ②デジタルコンテンツ市場については、平成19年(暦年)の推計と平成20年(暦年)の予測を行っていただきます。

(2) 経済波及効果

平成18年度の調査結果に基づき、代表的なビジネスモデルの定量的な検証を行うことを基本条件とし、波及効果の定量的評価に至る一連の考え方、手法等を提案してください。

3. 応募資格

提案に係る申請書を提出できるのは、次の要件が備わっている企業等とします。

- (1) 本委託事業を円滑に実施できる能力・組織・人員等の経営基盤を有し、かつ法令遵守、金銭管理、情報管理等の面で適切な管理能力を備えていること。
- (2) 本委託事業の遂行に必要な関連知識を有していること。
- (3) 本委託事業に関する契約を当協会との間で直接契約できること。

4. 応募方法および提案書の提出

応募書類は別添「記入要領」「申請様式」に従って日本語にて作成し、以下に示す書類を一つの封筒により提出してください。

封筒には、「平成19年度デジタルコンテンツ市場関連の調査研究業務 応募書類在中」と記載してください。

- ①公募申請書<様式1>
- ②公募提案書<様式2>
- ③申請受理票<様式3>
- ④返信用封筒(定形・切手貼付)<2枚>(持参の場合は1枚)

※返信用封筒には返信先の住所・氏名を明記し、返信用切手(80円)を貼付してください。

提出された応募書類は、機密保持に十分に留意し、本委託事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんのでご了承ください。なお、提出後、内容についてヒアリングさせていただく場合があります。但し、採択された場合には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年5月14日法律第42号)に基づき、不開示情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開対象となります。

5. 提出期限および提出先等

提出期限：平成19年8月13日（月）17時

提出先：〒102-0082 東京都千代田区一番町23-3 日本生命一番町ビルLB
財団法人デジタルコンテンツ協会 企画調査部 福島

FAX：03-3512-3908 E-mail: toshie@dcaj.or.jp

※お問い合わせは、FAXまたは電子メールをご利用ください。問い合わせ受付締め切りは8月10日（金）13時までとさせていただきます。

※お問い合わせは、申請書類の記載方法や公募要領の記載内容の確認に限ります。

6. 選定

応募案件の選定は、下記の観点で相対的に評価して行います。

- (1) 提案内容が本委託事業の目的に合致しているか。要件を全て満たしているか。
- (2) 応募者が応募資格を満たしているか。
- (3) 実施体制、実施スケジュール、予算額等が明確となっており、かつ効率的に事業を遂行するものとなっているか。

7. 契約

(1) 委託契約の締結

採択された委託事業については、当協会と委託事業提案者との間で委託契約を締結することになります。

(2) 中間検査

契約期間の中間時点で委託契約締結者に出向き、中間進捗状況（作業日報、経費の証拠書類等）の確認を行わせていただきます。

(3) 委託費の支払い

委託費の支払いについては、委託契約締結者から委託事業の成果物として、委託事業の報告書等の納入と実績報告書の提出が行われた後、当協会はこれを受けて検査を行い、成果物の内容および実績報告書に問題がなければ、請求書の受領後に費用の支払いを行います。

8. 契約までのスケジュール

公募開始	平成19年8月 6日（月）
問い合わせ締め切り	平成19年8月10日（金）13時
公募締め切り	平成19年8月13日（月）17時
審査・採択	公募締め切り後、早急に審査のうえ、結果を応募者に通知します。
契約	平成19年9月上旬